



関東カラーガード コンテスト 2025

基本実施要項

日時：2025年7月20日(日)

会場：熊谷スポーツ文化公園内 彩の国くまがやドーム体育館

主催：日本マーチングバンド協会 関東支部

大会概要

関東 カラーガード コンテスト 2025

主 旨 より豊かな表現力・より高度な技術を追究し、活動の一層の発展と地域社会の活性化や芸術文化の向上に寄与する。

主 催 日本マーチングバンド協会関東支部

対象都県 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県

日 時 2025年 7月20日（日） 11:30開演予定 17:00終演予定

1. 出場団体数により開演及び終演時間は変更になります。
2. ボールコート マーチングとの併催
3. 出演者会議は行いません。

11:00		11:30				17:00	
	開 場	開 会	ボールコート マーチング		開 会	カラーガード コンテスト 1. ジュニアの部 2. 高等学校の部 3. 一般の部	

※ 終演時間は、参加団体数により前後することがあります。予めご了承下さい。

会 場 熊谷スポーツ文化公園内 彩の国くまがやドーム体育館
(埼玉県熊谷市大字上川上300 TEL 048-526-2004)

参加資格

- 2024年度までの加盟登録を基本とするが新規の場合は**6月6日(金)**までに団体加盟登録を済ませておくこと。
マーチングバンドとしての加盟登録があればカラーガード単独としての加盟登録は必要なしとする。
 - 大会参加は加盟登録名で参加すること。
 - 全国大会に参加を希望する場合はこの大会に出場して参加資格を得ること。
 - 全国大会にエントリーする場合の使用曲、人数等の変更は可とする。
- 5月29日(木)～6月20日(金)**の期間に参加申込を完了していること。
- 特別な理由があり関東支部がその理由を承認した場合のみ動画提出による参加を認める。その場合の提出期限や方法等は実行委員会の指示に従うこと。

参加申込

- 団体参加費の納入 (1団体 5,000円) ※納入された団体参加費は返却しない。
- 個人参加費の納入 (プログラム、傷害保険等の費用として) ※納入された個人参加費は返却しない。

ジュニアの部 (中学生以下)	1名	1,000円
高等学校の部、一般の部	1名	1,500円

- 大会本部が指定した各種調査書類等の提出。

日本マーチングバンド協会関東支部ホームページより参加申込書・演奏利用明細書・録音利用明細書をダウンロードする。参加申込書はデータ入力完了後、保存をして関東支部事務局へ E-mail 添付して提出。

郵送で提出するもの

- ①参加申込書 (押印) ②使用音源CD ③プログラム用写真が生写真の場合 (返却しない)

データ添付等で提出可能なもの

1. 演奏利用明細書 2. 録音利用明細書 3. 音源使用許諾証明書 (領収書がある場合は添付)
4. プログラム用写真データ

(録音利用料は、関東支部で手続きして立替払いしますので大会当日お支払い下さい。1曲あたり数百円程度です)

※すでに録音利用の許諾を取っている音源を使用する場合、以下のものを提出していただければ、新たに録音利用の申請をする必要はありません。

- | | |
|-----------|------------------------|
| 録音利用許諾書 | 録音利用明細書の許諾番号及び受付印のあるもの |
| 録音許諾番号交付票 | JASRAC 許諾番号のついた CD |

日本マーチングバンド協会関東支部 ホームページ URL : <https://www.m-bkanto.org>

カラーガード コンテスト専用 E-mail アドレス : cg.contest.kanto@m-bkanto.org

入場料について

入 場 券 指定席 A（正面） 前売券 2,200 円 （当日券 2,500 円）
 指定席 B（サイド） 前売券 1,200 円 （当日券 1,500 円）

- 前売券は関東支部事務局のみの販売となります。
- 出演者・登録引率者・搬入搬出補助員が観覧される場合も入場券が必要になります。

販売期間：6月16日(月)～7月10日(木)必着

販売方法：郵便振替口座に振込み（郵便局備え付けの払込取扱票を使用）

<払込取扱票記入例>

払込取扱票

00 口座記号 口座記号・番号はお間違えないよう記入してください。

00160 2 538965 金額

日本マーチングバンド協会関東支部

ボールコートマーチング・関東カラーガードコンテスト 2025入場券申込
 A席 2,200 円 × 枚 + B席 1,200 円 × 枚
 + 発送手数料 500 円

郵便番号・住所・名前
 日中連絡の取れる電話番号
 出来るだけ読みやすい字で
 ご記入ください

合計 円

振替払込請求書兼受領証

00160 2 538965 金額

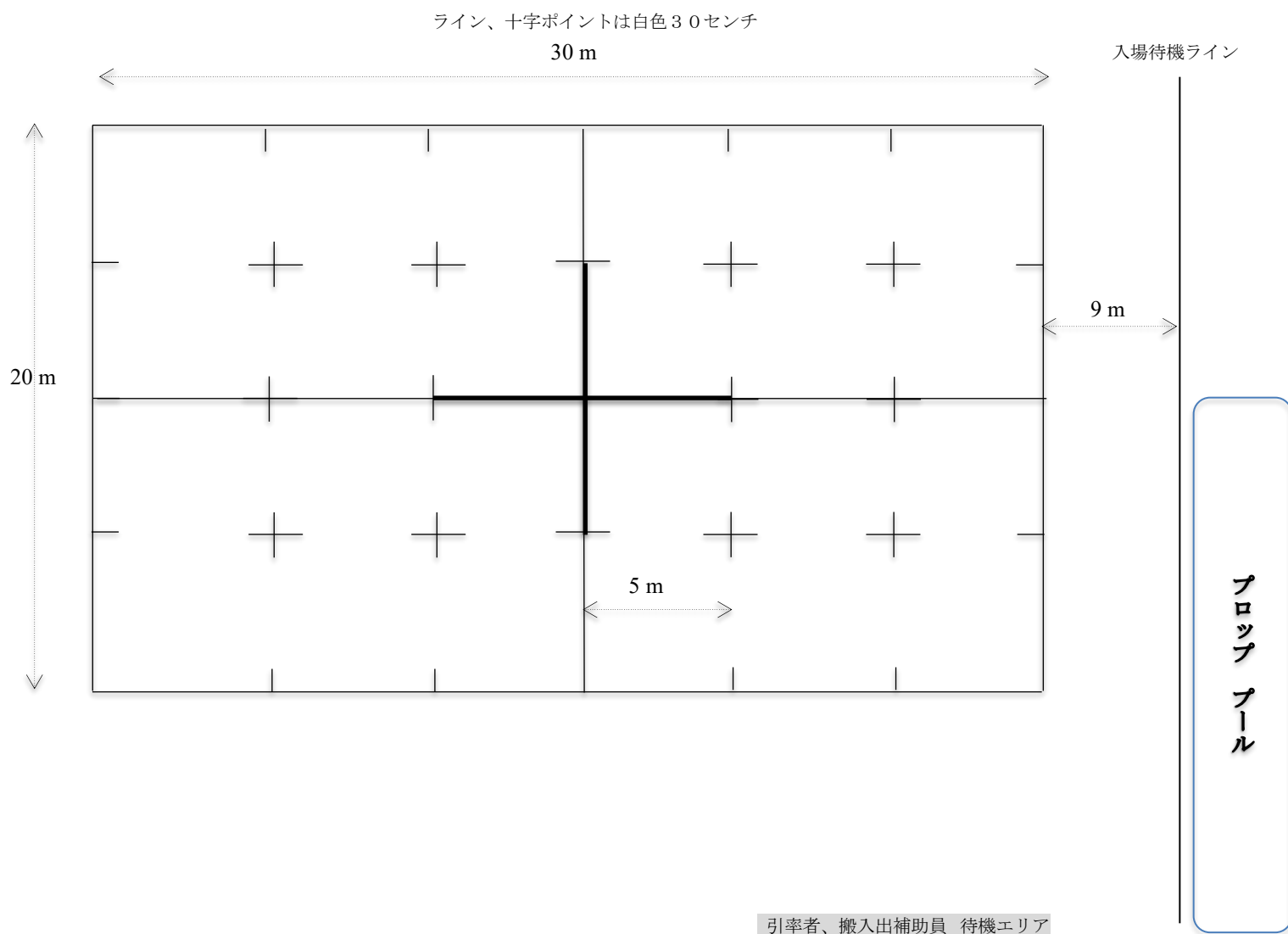
日本マーチングバンド協会関東支部

この受領証は、大切に保管してください。

- ✓ ご記入頂きましたご住所にチケットを発送いたします。
- ✓ 金券のため宅配便の貴重品扱いで発送いたしますので確実に受け取れる住所をご記入ください。その際、電話番号も含め記入漏れがないよう、よくご確認ください。
- ✓ 受付票は発行いたしませんので、前売券が届くまで控えは必ずお持ちください。
- ✓ 払込の控えをもって領収証とさせていただきます。
 なお、払込（振り込み）にかかる手数料は、お申し込み者様のご負担となります。
- ✓ 前売券購入に関する個人情報は、その目的以外に使用することはありません。

◎当日券：大会当日、大会会場の当日券売り場において午前10時30分より販売致します。

演技フロアー



正面 観客席

※入退場、プロッププール、引率者搬入出補助員待機エリアは変更になる可能性もあります。 最終案内でご確認ください。

実施規定

1. 構成

★ジュニアの部（中学生以下）★

- (1) 単一加盟団体構成
- (2) 複数加盟団体の合同構成

★高等学校の部★

- (1) 単一加盟団体の高校生構成
- (2) 同一学校法人内の高等学校および中学校の合同構成
- (3) 複数の公立高等学校による合同構成（公立高等学校の統廃合に伴う移行期間中）

★一般の部★

- (1) 単一加盟団体による構成（但し、未就学児は除く）

2. 音 源

本大会で使用する音源は、必ず各団体で申し込み受付期限までに使用許諾を得ること。（P 9～P 1 0 参照）
遅くとも大会前日までに許諾が得られない場合は審査対象外となるので注意すること。

許諾が得られない場合、あるいは許諾を得るのに時間がかかる場合もあるので早めに準備を進めること。

また、演技用CDの録音複製の申請については、提出された録音利用明細書を取り纏め、関東支部からJASRACへ録音利用申請手続きを行う。（過去に申請済みの物を除く）

3.演 技

(1) 演技フロアー

- ①演技フロアーは 5m ポイント、横 30m×縦 20m とする。
- ②演技フロアーへの入場は全部門とも構成メンバー・登録引率者 5 名まで（演技計時補助員含む）・搬入搬出補助員 10 名までとする。

(2) 入退場

- ①演技フロアーへの入場口は実行委員会の指定した入場口を使用すること。
- ②構成メンバーは、係員の指示に従って入場し、演技終了後速やかに退場すること。

(3) 計時

計時とは演技計時補助員が「スタート」の合図から「ストップ」の合図までとする。
なお、入場開始から 30 秒以内で音源をスタートすることは禁止とする。

- ① 演技時間は ジュニアの部 4 分 30 秒以内
高等学校の部、一般の部 5 分 30 秒以内
- ②前の団体が退場後、係員の指示で入場し演技準備を行う。

(4) 手具

演技に使用する手具としてフラッグ、ライフル、セーバーのいずれかの使用を義務付ける。
楽器等の演奏は不可とする。

4. 器 物

「器 物」とは、手具類・コスチューム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。

「手 具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。

「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。

(1) 演技フロアーに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさとする。

※規 格：1m80cm × 1m20cm × 1m50cm 以内

※重 量：フロアー内を一人で持ち運びできる範囲内

- ① 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
- ② 演技フロアー内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
- ③ フロアーに敷く布は器物であるが制限を設けない。

(2) 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を事前に大会審査委員長に提出すること。

- ① 乾電池以外の電源の使用は禁止する。
- ② 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保証されているもののみ使用できる。
- ③ 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

(3) 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。尚、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。

(4) スパンコールやビーズ等衣装の付属品は、他の団体の演技の妨げとならないようにすること。

5. 搬入・搬出

- (1) 手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。また責任を持って搬入搬出をすること。尚、ここでのいう搬入搬出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
- (2) 全参加団体は登録引率者5名以内・搬入搬出補助員10名以内を登録することができる。
- (3) 登録引率者・搬入搬出補助員は入退場時の搬入搬出補助を行うことができる。演技中は指定の場所で待機していること。

6. 審 査

- (1) 審査委員長の業務
審査委員長は審判を兼務して罰則の最終判断を行うとともに審査・審判業務を円滑に遂行する。
- (2) 審査員の人数と業務
審査員は4名として、下記の内容について、点数を審査用紙に記載し、コメントをCDに記録する。
審査員は、構成別（ジュニアの部、高等学校の部、一般の部）に下記の内容を審査する。
 - ア. 全体効果・・・・・・・・・・1名
 - イ. デザイン分析・・・・・・・・・・1名
 - ウ. 手具の技術・・・・・・・・・・1名
 - エ. ムーブメントの技術・・・・・・1名

7. 罰 則

- (1) 審査対象外
 - ①『1.構成』規定に反した場合
 - ②『2.音源』規定に反した場合
- (2) 減点2点
 - ①『3.演技』規定に反した場合
 - ②『4.器物』規定に反した場合
 - ③『5.搬入・搬出』規定に反した場合
- (3) 注意又は警告
 - ① 大会実行委員会の指示に従わなかった場合
 - ② 他の参加団体に迷惑となる行為のあった場合
 - ③ 非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合
 - ④ 上記に該当した団体は、実行委員会が警告書を発送する。
※2回連続警告を受けた団体は、次回大会に出場する資格を失うこともある。

8. 成績判定・表彰

(1) 成績判定（順位の決定）

- ① 各審査員は前記6の(2)に基づき100点+100点の200点満点（小数点なし）で採点し、その平均点を算出する。
- ② 4人の審査員の点数を合計して平均点の高いものを上位とし順位を決定する。（小数点第2位までとして小数点第3位以下は切り上げ）
- ③ /それぞれの団体の平均点から罰則に課せられた減点を差し引いたものを各団体の得点とする
- ④ 得点が同点の場合は、下記の順序により順位を決定する。
ア. 同点団体のみによる席次点合計の少ない方を上位とする。

(2) 表 彰

★ジュニアの部（中学生以下）★

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
金賞...80点以上
銀賞...60点以上 ～ 80点未満
銅賞...60点未満
- ② 最上位の団体に最優秀賞を授与する。

★高等学校の部★

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
金賞...80点以上
銀賞...70点以上 ～ 80点未満
銅賞...70点未満
- ② 最上位の団体に最優秀賞を授与する。

★一般の部★

- ① 全出場団体に金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。
金賞...80点以上
銀賞...70点以上 ～ 80点未満
銅賞...70点未満
- ② 最上位の団体に最優秀賞を授与する。

9. 傷害保険

構成メンバー・大会実行委員及び係員全員を対象に、一括傷害保険に加入する。

※保険期限は出演当日の0時～24時とする。（宿泊を伴う場合は各団体で対応すること）

10. その他

- (1) 大会参加に要する経費は参加団体の負担とする。
- (2) フロアーに入場できる人数は登録人数以内とするが、メンバーの変更は認める。大会4日前までの変更は傷害保険の対象となるが、それ以降の変更メンバーは保険の対象にはならない。
- (3) 出演順は、ジュニアの部、高等学校の部、一般の部ともに人数順とする。(最少人数団体が1番～最多人数団体が最後)
- (4) 成績発表は当日大会終了後 HP 上で行う

大会における著作権について

大会参加における著作権は著作権法に基づきこれを遵守すること。市販の CD を CD-R に録音して使用する場合は、以下の手順に従い権利者の許諾を得る必要があります。

1. 下記のレコード会社の音源については団体の責任において一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。 https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/
- (1) 下記のレコード会社以外の場合は従来通り各社への許諾申請が必要です。
- (2) 複数の曲を使用する場合は使用曲全てに適用されます。
- (3) 許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意してください。

日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧
日本コロムビア株式会社
ビクターエンタテインメント株式会社
キングレコード株式会社
株式会社ティチクエンタテインメント
ユニバーサル ミュージック合同会社
日本クラウン株式会社
株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
株式会社ポニーキャニオン
株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
株式会社バップ
株式会社ビーイング
エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社
株式会社フォーライフ ミュージックエンタテインメント
株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ
株式会社ドリーミュージック
株式会社よしもとアール・アンド・シー
NBC ユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
株式会社エル・ディー・アンド・ケイ
株式会社コナミデジタルエンタテインメント
株式会社ジェイ・ストーム
株式会社ハッツ・アンリミテッド
株式会社ランティス
株式会社スペースシャワーネットワーク
株式会社ランブリンズ・レコーズ
株式会社 SDR
株式会社ギャンビット
株式会社トイズファクトリー
株式会社フライングドッグ

最新の情報は日本レコード協会にご確認ください。

https://www.riaj.or.jp/f/pdf/leg/rec_license/151101_list.pdf

2. 大会参加においては使用許諾を証明する書類を提出すること。※メール添付での提出可
- (1) 日本レコード協会から発行された許諾証のコピーを提出してください。
 - (2) 日本レコード協会以外に許諾申請された場合は版元より出される許諾を証明する書類および有料の場合は振り込み済みの用紙を添えて提出してください。
 - (3) 大会で使用した演技曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任のもとに処理していただきますのでご承知おきください。
3. レコード会社の許諾が下りた音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する録音利用料が発生いたします。JASRAC への申請は主催協会で一括して行いますが、JASRAC からの請求金額は使用する団体の自己負担になりますのでご承知おきください。
- (録音利用料金は1曲につき数百円です。大会当日にお支払いいただきますようお願いいたします。)
- すでに許諾を取っている音源を使用する場合、以下のものを提出していただければ、新たに録音利用の申請をする必要はありません。

録音利用許諾書

録音許諾番号交付票

録音利用明細書の許諾番号及び受付印のあるもの

JASRAC 許諾番号のついた CD

肖像権について

1. プロップなどに人物画、キャラクター等をデジタルコピーまたは複写して使用する場合は肖像権の使用許諾が必要です。

お問い合わせ先

日本音楽著作権協会 (JASRAC) 03-3481-2121

<https://www.jasrac.or.jp>

日本レコード協会

https://www.riaj.or.jp/f/leg/rec_license/

日本マーチングバンド協会関東支部 03-5812-4151

mbkanto@m-bkanto.org